

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2026



こうら1

明けまして
おめでとうございます



2 令和8年 新年年頭のご挨拶

3 甲良東小学校にてオータムフェスタが開催されました！

4 第20回 犬上郡バレーボール大会
「まよね～ず（甲良町）」優勝！

4 マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内

4 コンビニ交付サービス利用停止のお知らせ

5 介護保険制度による障害者控除
対象者認定書の交付について



令和8年 新年年頭のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さんにおかれましては、令和8年の新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は町政に対し格別のご理解とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。昨年、わが町は町制施行70周年という節目の年を迎えるました。

これを記念し、町では記念式典をはじめ、町民ふれあいイベントを開催いたしました。世代を超えた多くの町民の皆さんにご参加いただき、町の歴史を振り返り、未来への希望を共有することができましたことは、大きな喜びであり、町の力強さを改めて実感したところであります。

一方、私たちの町にはなお大きな課題が存在します。特に、過疎化の進行と人口減少は深刻であり、地域コミュニティの維持や産業の担い手確保、公共サービスの継続にも影響を与えています。これらの課題に真正面から向き合い、持続可能な町づくりを進めることは、私たちに課せられた重要な使命であります。そこで本年は、これらの課題に対応しながら、「安心して暮らしつづけられる町」の実現に向けた取り組みを一層強化してまいります。

まず、過疎・人口減少対策の柱として、宅地開発を中心とした定住促進施策を進めます。若い世代や子育て世帯のニーズに応える住宅用地の整備、定住支援制度の継続、空き家バンクの利活用など、町への新たな人の流れを生み出す環境づくりに取り組みます。同時に、交通・生活インフラの改善や子育て・教育環境の充実を図り、住みやすい町づくりを総合的に推進します。

加えて、町民の安全を守る基盤として極めて重要なのが、防災・減災体制の強化です。町では、災害時の司令塔となる防災センターの整備を進めていきます。情報収集・発信機能の強化、避難所運営の効率化、非常時の迅速な対応体制の確立など、防災センターの整備により、町の防災力は大きく向上します。高齢化が進む地域においても、安心して暮らせる環境を整えるため、着実に事業を推進してまいります。

また、産業振興においては、地域の特色を活かした商工業の支援、観光の活性化、地域ブランド力の向上に取り組み、町全体の活力創出を図ります。宅地開発、防災体制強化、産業振興が相互に連携することで、「住み続けたい町づくり」を力強く前進させてまいります。

町制70周年を経て、新たな未来に向かう本年。町民の皆さまの声を大切にしながら、町の発展と安心につながる施策を着実に進め、町全体が一丸となって歩みを進めてまいりたいと考えております。

結びに、令和8年が皆さんにとりまして健康と希望に満ちた一年となりますことを心より祈念し、新年のごあいさつといたします。

令和8年 元旦
甲良町長 寺本 純二



甲良東小学校にてオータムフェスタが開催されました！

11月19日（水）、甲良東小学校にて「学校環境緑化モデル事業完成式典」および「オータムフェスタ」が開催されました。

甲良東小学校では、運動場に植えられていたアカマツが伐採されたことから、「未来につなぐ四季の森プロジェクト」として計6種類の苗木を12本、植栽から手入れまで行われました。

式典には、全校児童約150名とその他教員、保護者、地域ボランティアの方など約80名が参加し、来賓の方々と代表児童によって記念樹が植えられるなど、盛大に実施されました。

また、防災授業の一環として6年生が彦根工業高校の生徒たちと共に作成した、平常時はベンチとして、災害時は釜戸として炊き出しが可能な防災グッズである「かまどベンチ」が式典時に披露されました。

式典終了後は、体育館にて全校児童が参加する「オータムフェスタ」がせせらぎ児童委員会と学校運営協議会を主体として開催され、地域ボランティアの皆様のご協力のもと今年で3回目となる餅つき体験・実食会、5・6年生が自主制作した様々な出店が開かれました。子どもたちが楽しみながら交流を深めている様子が見られ、大きなにぎわいとなりました。



かまどベンチ作成の様子



【問合先】 甲良東小学校 ☎38-3100



第20回 犬上郡バレー ボール大会「まよね～ず（甲良町）」優勝！

第20回犬上郡バレー ボール大会（男女混合9人制）が令和7年11月1日(土)に甲良中学校体育館にて行われ、甲良町からは「まよね～ず」「甲良スポーツ少年団（保護者）」の2チームが出場しました。

両チームともに熱戦を繰り広げ「まよね～ず」が見事、優勝されました！おめでとうございます！

参加者全員が全力プレーで身体を動かし、チームメイトや相手チームとの親睦を深めました。



まよね～ずのみなさん

【問合先】社会教育課 ☎38-3315



マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内

マイナンバーカードの手続きには電話での事前予約が必要です。

- ・マイナンバーカード交付（住民人権課から交付通知書が届いた方）
- ・暗証番号の更新手続き（地方公共団体情報システム機構から電子証明書の有効期限通知書が届いた方）

予 約 日 時：開庁日（平日）9：00～16：30（予約時間30分ごと）の間でご予約ください。

予約電話番号：0749-38-5063 担当課：住民人権課

予約受付時間：8：30～17：15（開庁日のみ）

※先着順となりますので、お早めにご予約をお願いします。

※受付締切は、前日までになります。

【問合先】住民人権課 ☎38-5063

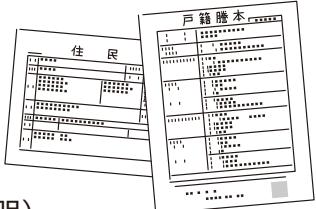


コンビニ交付サービス利用停止のお知らせ

下記の期間中、クラウドサービスのハードウェアメンテナンス等を行うため、コンビニにおける証明書の交付サービスを停止いたします。

サービス停止日時

- ・令和8年1月21日（水）終日
- ・令和8年2月6日（金）13：00～令和8年2月8日（日）終日



【交付できない証明書】

すべての証明書（戸籍謄本 戸籍附票 住民票 課税証明 所得証明 印鑑証明）

- ・令和8年2月21日（土）終日～令和8年2月23日（月）終日

【交付できない証明書】

戸籍謄本・戸籍附票

住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。

24



【問合先】住民人権課 ☎38-5063



介護保険制度による障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳等（身体障害者、療育、精神障害者保健福祉、戦傷病者、原爆認定証）の交付を受けていない場合でも、「満65歳以上の要介護認定または要支援認定」を受けておられる方で、町に身体障害者等に準ずると認定された方は、所得税や住民税の控除（障害者控除）の対象となります。

次のすべての要件を満たす方に対し、申請により障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。確定申告時にこの認定書を添付することで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

【認定の対象者要件】

- ・認定基準日現在で満65歳以上、かつ要介護または要支援認定を受けている方
- ・認知症または身体の障害により日常生活に支障がある方

※認定基準日は、令和7年12月31日（水）（死亡の場合は死亡日）現在の状況となります。

【申請場所】

- ・甲良町保健福祉センター 保健福祉課

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課 介護支援係 TEL：0749-38-5151



【問合先】 保健福祉課 介護支援係 ☎38-5151



介護保険料の納付証明書の交付について

確定申告に利用される介護保険料納付証明書は、普通徴収（口座振替および納付書）の方のみ交付いたします。特別徴収（年金から天引き）の方については、別途、日本年金機構から令和8年1月中旬以降にハガキ（源泉徴収票）にて郵送される予定です。源泉徴収票送付に関してのお問い合わせは、日本年金事務所彦根年金事務所（0749-23-1112）となっています。

【問合先】 保健福祉課 介護支援係 ☎38-5151



20歳がスタート！国民年金

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は公的年金に加入することが法律で義務付けられています。将来訪れる長い老後や生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、現役世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

■国民年金（基礎年金）には3つのメリットがあります。

- ・老齢基礎年金 65歳から生涯受けられます。
- ・障害基礎年金 病気やケガで障害の状態になった時に受けられます。
- ・遺族基礎年金 死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。



【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

※「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

※「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者（別世帯の配偶者を含む）それぞれの所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063

年金について知りたいことはありませんか？
年金の手続きでお困りのことはありませんか？
そんな方は、下記窓口の二次元コードをスマートフォンの
カメラアプリやGoogleレンズなどの専用アプリを使って読み取ってください。

二次元コードから日本年金機構ホームページの各種窓口にご案内します



オンラインサービス

年金について知りたい方

ねんきんネット



ご自身の年金記録の確認や
将来受け取る年金見込み額の
試算ができます

年金Q&A



年金に関する質問の回答を
キーワード検索で探せます

ねんきんチャットボット



よくあるお問い合わせについて
チャット（対話）形式で
相談できます（24時間対応）

動画（YouTube）



年金の制度や届出方法について
動画で確認できます

外国語ページ／Language



年金に関する説明やお知らせを
いろいろな国の言葉や
わかりやすい日本語で
確認できます

機構公式XやFacebookで各種制度や通知書の情報などを発信
しています。ぜひ、フォローいただき、ご活用ください。



[https://x.com/
Nenkin_Kikou](https://x.com/Nenkin_Kikou)



[https://www.
facebook.com/
profile.php?id=
61575964302278](https://www.facebook.com/profile.php?id=61575964302278)



手続きをしたい方

個人向けサービス



国民年金や年金の受け取りに関する
手続きができます
また、源泉徴収票などの通知書を
電子データで受け取れます

事業所向けサービス



健康保険・厚生年金保険の
手続きができます
また、社会保険料額などの情報を
電子データで受け取れます



電話



電話での相談は、相談内容に応じた
各種ダイヤル（ねんきんダイヤル、
ねんきん加入者ダイヤル等）で
受け付けています



対面



対面での相談は、
全国の年金事務所・
街角の年金相談センターで
受け付けています

 **日本年金機構**
Japan Pension Service

【問合先】彦根年金事務所 ☎0749-23-1112



令和8年4月1日から火葬使用料が変更になります

紫雲苑では、近年の燃料費高騰や火葬炉設備の修繕費等の増加が見込まれることから、将来にわたる業務の安定的な継続と、利用者への適正な負担の確保を目的として、令和8年4月1日より使用料を変更します。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

区分	火葬使用料(円)				
	現行		令和8年4月1日~		
	管内	管外	管内	管外	
人 体	13歳以上の者	20,000	80,000	25,000	100,000
	13歳未満の者	13,000	52,000	17,000	67,000
	死産児	7,000	28,000	9,000	34,000
	改葬	5,000	5,000	5,000	20,000
	産汚物および人体の一部	5,000	15,000	5,000	20,000
動 物	2kg未満	5,000		5,000	
	2kg以上5kg未満	5,000		7,000	
	5kg以上15kg未満	10,000		13,000	
	15kg以上	15,000		19,000	
霊安室(24時間以内)		5,000	30,000	5,000	30,000
待合室(1室3時間以内)		1,000	5,000	1,000	5,000

- 管内とは彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町に住所を有するものをいい、管外とは管内に住所を有しないものをいいます。
- 霊安室および待合室の使用時間超過については、1時間(1時間未満の時間は1時間とする。)につき1,000円を加算します。
- 令和8年3月31日までに使用許可を受けても、令和8年4月1日以降の使用であれば、改定後の使用料となります。

【問合先】 彦根愛知犬上広域行政組合 紫雲苑 ☎0749-48-1318
犬上郡多賀町敏満寺10番地63



最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金(令和7年10月5日発効) 時間額 1,080円

特定(産業別)最低賃金(令和7年12月28日発効)

ガラス・同製品、セメント ・同製品、衛生陶器、 炭素・黒鉛製品、炭素 繊維製造業 (窯業・土石製品製造業)	はん用機械器具、生産用 機械器具、業務用機械 器具製造業 (一般機械器具製造業)	計量器・測定器・分析 機器・試験機、光学機械 器具・レンズ、電子部品 ・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信 機械器具製造業 (精密・電気機械器具製造 業)	自動車・同附属品製造業
時間額 1,099円	時間額 1,114円	時間額 1,105円	時間額 1,115円

【問合先】 滋賀労働局賃金室 ☎077-522-6654
彦根労働基準監督署 ☎0749-22-0654





滋賀県行政書士会による無料相談会を開催します！

開催日時：

令和8年2月20日（金）

13：00～15：00

受付場所：甲良町役場 総務課

相談会場：甲良町役場会議室

相談内容：相続手続き全般（遺言書の書き方・遺産分割協議書の作成等）・許認可手続き等

※事前に相談内容をお知らせいただければ、より的確なご返答が行えます。

【問合先】 滋賀県行政書士会彦根支部 副支部長 平尾 ☎080-3069-5234



総務省の行政相談について

国の行政などへの苦情や意見・要望について、ボランティアの行政相談委員が公平・中立の立場からお話しを伺い、解決のお手伝いをするものです。

国の事務について「どこに相談したら良いか分からない」など困ったときはご利用ください。ご利用は無料・予約不要・秘密厳守です。

1. 相談日：令和8年2月5日（木）
2. 時間：10時～12時
3. 受付場所：甲良町役場
総務課
4. 相談会場：甲良町役場
会議室



【問合先】 甲良町 総務課 ☎0749-38-3311
総務省 滋賀 行政相談センター ☎077-523-1100



障害理解を深めるための講演会を開催します ～障スポーツ選手団サポーターとして活動した3日間～

対象：湖東福祉圏域1市4町にお住まいの方、各種相談員・推進員等（障害者福祉推進員、障害者相談員、民生委員児童委員、健康推進員等）、障害福祉サービス等事業者職員、障害者団体会員、ボランティア団体会員

日時：令和8年2月13日（金）14時30分から16時30分まで ※受付開始 14時から
場所：多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 多目的運動室（多賀町多賀221番地1）

講師：滋賀県立総合保健専門学校 看護専門課程 看護学科 平野まゆみ 学科長

参加費：無料（先着50名／事前申込み必要）

※令和8年1月23日（金）までに、FAX・メール・郵送・窓口でお申し込みください。

主催：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

申込・連絡先：彦根市障害福祉課

住所 〒522-0041 彦根市平田町670番地

電話 0749-27-9981/FAX 0749-30-9231

メール shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

開庁時間 平日の午前9時から午後4時45分まで



【問合先】 彦根市障害福祉課 ☎0749-27-9981 FAX0749-30-9231



在宅医療・介護連携推進フォーラム in 湖東のご案内

今年度も「在宅医療・介護連携推進フォーラム in 湖東」を開催します。このフォーラムは、誰もがその人らしい生き方（逝き方）ができるよう、今を大切に、これから的人生をどう生きるか、大切な人とどう過ごすか、等を考えるきっかけになればと、湖東圏域の市町が主催し、地域の住民の皆さんや医療福祉に携わる方々にご案内しています。

ご家族や知人の方等、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。



在宅医療・介護連携推進フォーラム in 湖東

～考えてみませんか？自分らしい生き方、大切な人の過ごし方～

◆開催日時：2026年（令和8年）2月28日（土）13:30～16:00（受付12:45から）

◆対象者：地域にお住まいの方、医療福祉関係者の方等、どなたでも参加可（事前申込制）

◆会場：ひこね市文化プラザ エコホール（滋賀県彦根市野瀬町187-4）

◆内容：13:30 開演・開会（12:45～ 受付開始）

13:40 第1部【講演】（90分）

演題：「写真が語る、いのちのバトンリレー

～看取り、在宅医療、地域まるごとケアの現場から～」

講師：國森 康弘氏（写真家・ジャーナリスト）

15:20 第2部【座談会】（40分）「人生会議～交わした言葉を紡ぎながら～」

16:00 閉会・終演

◆参加費：無料

◆参加申込み：【定員】200名（先着順）

【申込期間】2026年2月20日（金）まで（※定員になり次第受付終了）

【要約筆記】手話通訳が必要な場合は申込の際にお伝えください。

【申込方法】下記①②のいずれかの方法でお申込みください。



《QRコード》

- ① 電話：お名前、住所、連絡先などをお伝えください。
(月～金 9:00～16:45 ※年末年始・祝日を除く)
- ② パソコン・スマートフォン：下記URLまたはスマートフォンで
QRコードを読み取り、「申込フォーム」に必要事項を入力し送信してください。
《申込URL》<https://forms.gle/deXZPKBU1YscPgxa7>



【申込・問い合わせ先】

●（一社）彦根愛知犬上介護保険事業者協議会（くすのきセンター3階）

TEL：0749-49-2455 FAX：0749-49-2433

●彦根市高齢福祉推進課（くすのきセンター2階）

TEL：0749-24-0828 FAX：0749-24-5870

【問合先】 （一社）彦根愛知犬上介護保険事業者協議会（くすのきセンター3階） ☎0749-49-2455

彦根市高齢福祉推進課（くすのきセンター2階） ☎0749-24-0828



曾根沼の野鳥観察会

琵琶湖がラムサール条約湿地に登録されて30周年。これを機に自然豊かな「曾根沼」で野鳥観察を体験しましょう。

- 1 日 時：令和8年2月8日（日）9:00～10:30
- 2 場 所：湖岸緑地 曽根沼（彦根市三津屋町地先）
- 3 募集対象者：県民（小学生以上。小学3年生以下は保護者同伴。）
- 4 募集人数：30名（先着順）
- 5 参加費：無料
- 6 申し込み方法：メール（info-kogan@seibu-la.co.jp）にてお申し込みください。
- 7 注意事項：雨具を持参のうえ、温かい服装でお越しください。



【問合先】 環境フォーラム湖東事務局（滋賀県湖東環境事務所）担当：田中
☎0749-27-2255 FAX：0749-27-1688



甲良町スポーツ推進委員を募集します！

甲良町のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ大会の運営や住民の健康や体力増進を狙いとした教室等の企画運営を行う「スポーツ推進委員」を募集しています。

募集人数：若干名

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）



応募要件：18歳以上の方で地域スポーツ振興・発展に興味のある方
自薦他薦は、問いません。

報酬：年額25,000円

活動内容：各種スポーツ大会、イベントの企画運営・各種研修会への参加など。

申込方法：ご興味のある方は、一度、教育委員会社会教育課までお電話ください。

選考方法等：応募多数となった場合は、面接を実施させていただく場合があります。

【問合先】 社会教育課 ☎38-3315



農業委員の候補者の推薦・募集について

現在の農業委員の任期が令和8年7月19日となっていることから、甲良町は農業委員の候補者の推薦、応募の受付を下記のとおり行います。地域の農業者組織などに候補者の推薦を求めるほか、農業委員になろうとする者を募集し、評価委員会で審査した候補者を、町議会の同意を得て農業委員として町長が任命します。女性・青年の農業委員の候補者の積極的な推薦・応募をお願いします。

【定 数】	農業委員 14名
【身 分】	本町の特別職の非常勤職員
【任 期】	農業委員 令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間
【職 務】	定例会出席、農地の権利移動、転用、新規就農、利用集積等の許認可・同意の審査、農地巡視・違反転用監視、農業者との相談、農地利用集積・高度利用調整、遊休農地対策、経営拡大支援、農地利用の最適化の推進活動など
【応募資格】	農業に関する識見を有し、農地等利用の最適化推進に関する事項や農業委員会の所掌事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
【報 酬】	年額95,000円

【受付期間】	令和8年1月19日（月）～令和8年2月17日（火）まで 上記の期間の平日執務時間内（8：30～17：15）に受付けます。
【受付場所】	甲良町産業課まで持参
【応募書類】	推薦書・応募書の様式は、甲良町産業課窓口か町ホームページから取得できます。
【応募状況の公表】	推薦・募集期間の中間・終了後に町ホームページで公表
【選考方法】	応募書類をもとに候補者評価委員会で選考 法令による選考基準 <ul style="list-style-type: none">・認定農業者等が、委員の過半数を占めること・年齢や性別の考慮（女性、青年の積極的な登用）・農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない者（原則農業者以外の者）が1人以上
【そ の 他】	特に、女性の農業委員の積極的な登用の必要性から、湖国女性農業・推進委員協議会および滋賀県農業会議からのキャラバン運動もあり、積極的な推薦・応募をお願いします。 農地利用最適化推進委員は、法令に基づき候補者の推薦、募集は行いません。 募集の詳細や様式については、町ホームページをご覧ください。 http://www.kouratown.jp/



お問い合わせ 甲良町農業委員会事務局（甲良町産業課内）
〒522-0244 甲良町大字在士353番地1
電話：0749-38-5069／FAX：38-5072

【問合先】 甲良町農業委員会事務局（甲良町産業課内） ☎0749-38-5069 FAX：38-5072



甲良町民生委員児童委員の紹介

令和7年11月30日で前任の委員の任期が満了しました。令和7年12月1日から新しく民生委員児童委員としてご活躍いただく方々を紹介します（☆印の方は新任の方となります）。

民 生 委 員		児 童 委 員	
担当区域	氏 名	担当区域	氏 名
在 士	陌 間 静 子 ☆	金 屋	山 田 勝 見
下 之 郷	辻 幸 男 ☆	正 樂 寺	若 林 佐智子
下 之 郷	阪 東 静 江	池 寺	小 菅 美栄子
尼 子	田 中 信 ☆	長 寺 東	北 川 美 子 ☆
尼 子	寺 嶋 照 代 ☆	長 寺 西	上 田 貞 人 ☆
吳 竹	上 田 美 鈴 ☆	長 寺 西	山 田 泰 人 ☆
吳 竹	金 澤 洋 子 ☆	長 寺 西	大 塚 明 美 ☆
吳 竹	田 中 恵 美 子	長 寺 西	宮 川 智 鶴
吳 竹	小 林 梨 枝 子	長 寺 西	山 田 裕 康
小 川 原	山 本 善 彦	法 養 寺	上 田 龍 子 ☆
北 落	野 瀬 喜 久 男 ☆	横 関	山 本 清 隆
主 任 児 童 委 員			
新 家 美 静		高 橋 ひろみ	

任期 令和7年12月1日～令和10年11月30日

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



はたちの献血キャンペーン

令和8年1月1日(木)～令和8年2月28日(土)



*びわ湖草津献血ルーム

草津市西渋川1丁目1-14行岡第一ビル6階

TEL: 077-584-5678

*献血バス

県内各地を巡回する献血バスでもご協力いただけます。

*滋賀県赤十字血液センター(日曜日のみ開設)

草津市笠山7丁目1-45

TEL: 0120-338-966

(予約専用フリーダイヤル 土曜除く)

あなたの小さな1歩が、だれかの一生を支える力になります。献血にチャレンジしてみませんか。

【問合先】 滋賀県献血協会 滋賀県薬務課 ☎077-528-3631



滋賀の救急電話相談（#7119）について

滋賀県は、利用よし！受信よし！安全よし！三方よしの救急電話（#7119）を令和7年10月1日から開始しました。

滋賀の救急電話相談（#7119）は、急な病気やケガの際に、「救急車が必要なのか？」「どこの医療機関を受診したらよいのか？」などの救急医療相談に対し、看護師等の専門員がアドバイスを行います。

利用可能時間

24時間 365日利用可能（年中無休）

利用方法

固定電話、携帯電話から・・・#7119

I P電話、ダイヤル回線から・・・077-528-1317

料 金

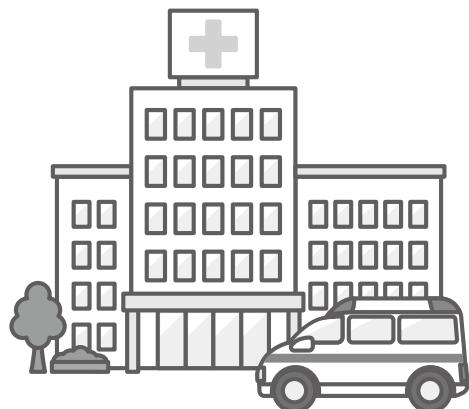
相談料金は無料ですが、通話料金は利用者負担になります。

FAXやメールでの相談（聴覚障がい等の方向け）

聴覚障がい等の方にも相談していただけるようFAXやメールでの相談にも対応しています。

FAX番号：050-3816-3649

メールアドレス：info@shiga7119.jp



<以下の内容を必ずご記入ください>

宛先明記（FAXの場合）

- ・「滋賀県救急安心センター相談担当宛」と明記してください。

相談者様の情報

- ・FAXの場合は返信先のFAX番号を明記してください。
- ・メールの場合は差出人のアドレスへ返信いたします。
- ・相談者様のお住まいの地域（市町）
- ・相談者様のご年齢
- ・相談内容に必要な情報（持病・妊婦の有無等）

窓口からの返信

- ・相談内容に対する助言を返信いたします。

★緊急時は、ためらわず119番に連絡してください。



【問合先】 総務課 ☎38-3311



消防だより



問合先
犬上分署
彦根市消防署
（豊郷町四十九院）
FAX 38-3119

日 程
1月18日（日）
8時30分開始
場 所
豊郷町豊栄のさと
（豊郷町四十九院）

犬上管内消防職団員総勢約80名が参加し、表彰、分列行進、車両行進を行います。新年の式であり安全を願うとともに地元消防団へのご声援をよろしくお願いします。皆さまお誘い合わせのうえ、ご見学してください。

犬上郡消防連合出初式は、これまで消防署犬上分署で開催しておりましたが、令和8年は豊郷町豊栄のさとで挙行いたします。

令和8年 犬上郡消防連合出初式

文化財産を火災・地震・その他災害から守るため、文化財施設への立入検査や訓練などが行われます。

近年では、フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城跡復元施設において火災が発生し、貴重な文化遺産が相次いで失われました。

犬上郡の管内には、胡宮神社をはじめ多くの文化財が残されています。長い歴史の中で先人たちが守ってきた貴重な文化財を火災等から守り、将来に継承するためにも、次の事項を守りましょう。

救急車の要請が必要かどうか

分からぬ時は、10月1日から開始された救急電話相談（#7119）をご活用ください。直接看護師等からアドバイスを受けられます。

小児に関する電話相談は小児救急電話相談（#8000）。また、受診できる病院が分からぬ場合は、医療ネット滋賀（0749-23-3799）をご活用ください。

**彦根市消防署
犬上分署からのお願い！**



みんなで守ろう文化財
1月26日は
「文化財防火デー」

奈良県の法隆寺で大修理が行われていた昭和24年1月26日の早朝に火災が発生し、金堂壁画の大部分が焼損しました。この火災を契機に、「火災など

の被害から文化財を守ろう」という世論が高まり、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国で貴重な国民的



▼喫煙マナーをしつかり守り、文化財の近くでのたき火など火災の原因となる行為は止めましょう。

▼放火対策として、文化財の周囲に燃えやすい物を放置せず、整理整頓するようにしましょう。

急速な病気やケガなど、緊急を要する場合の電話が、犬上分署に多数あります。救急車が必要な場合には、犬上分署に直接電話するのではなく、119番通報をよろしくお願いします。

この理由は、犬上分署に通報をいただいても、緊急車両を出動させる場合、犬上分署から再度119番を受付する通信指令課へ連絡しなくてはならぬため、出動までに時間を要するからです。

救急車の要請が必要かどうか分からぬ時は、10月1日から開始された救急電話相談（#7119）をご活用ください。直接看護師等からアドバイスを

受けられます。

小児に関する電話相談は小児救急電話相談（#8000）。

また、受診できる病院が分からぬ場合は、医療ネット滋賀（0749-23-3799）

【問合先】 彦根市消防本部予防課 ☎22-0332 FAX22-9427



町有財産を売却します

甲良町では、未利用財産の売却を進めるため、一般競争入札による財産の売り払いを実施します。この入札に参加するには、事前に申し込みが必要です。入札への参加を希望される方は、「町有財産売扱入札案内書」をよくお読みになったうえでお申し込みください。

案内書は、町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務課、呉竹地域総合センター、長寺地域総合センターの各窓口で配布します。

【一般競争入札とは】

複数の申込者が価格を競い合い、町があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で一番高い価格をつけた人に売却する方法です。

【申込受付期間】

令和8年1月7日（水）から令和8年3月27日（金）まで（土・日・祝除く）



町ホームページ

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで

【入札日】令和8年4月21日（火）

物件1 土地・建物

最低
売却価格 1 万円

- ・所 在／甲良町大字呉竹 212番11他1筆
- ・現 況／建物付き
- ・土地面積／計336.55m²
- ・建物種別／鉄筋コンクリート造スレート葺2階建
- ・建物面積／延べ135.08m²
- ・都市計画区域／非線引
- ・用途地域／用途指定なし
- ・建ぺい率／70%
- ・容積率／200%
- ・防火地域／建築基準法第22条区域外
- ・備 考／旧改良住宅横田団地 5号および6号
残置物あり。現状引き渡し。



敷地北側から

物件2 土地・建物

最低
売却価格 1 万円

- ・所 在／甲良町大字呉竹 206番7他1筆
- ・現 況／建物付き
- ・土地面積／計260.51m²
- ・建物種別／鉄筋コンクリート造スレート葺2階建
- ・建物面積／延べ135.08m²
- ・都市計画区域／非線引
- ・用途地域／用途指定なし
- ・建ぺい率／70%
- ・容積率／200%
- ・防火地域／建築基準法第22条区域外
- ・備 考／旧改良住宅横田団地 9号および10号
残置物あり。現状引き渡し。



敷地北西側から

【問合先】 総務課 財産管理係 ☎38-3311

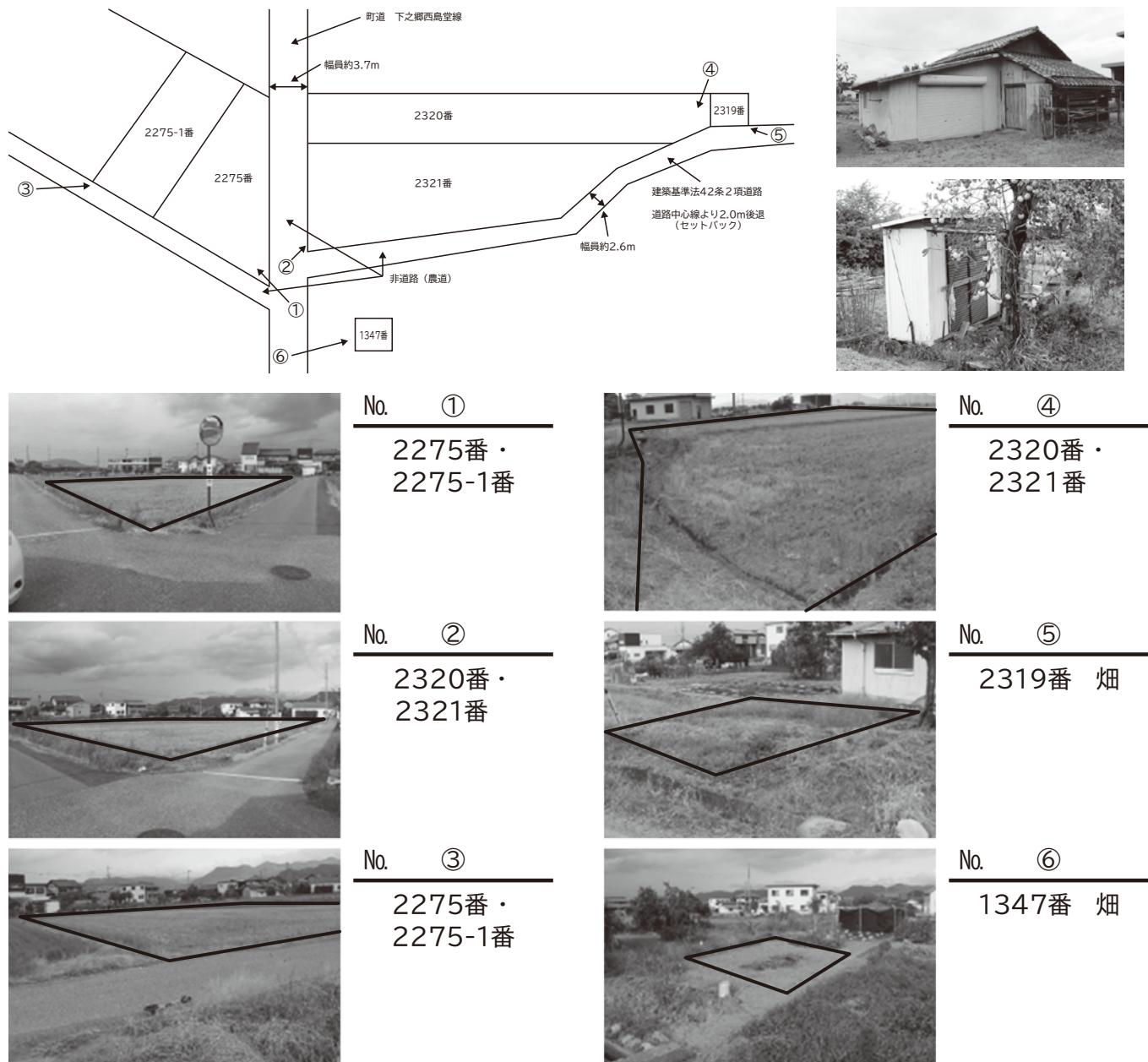


甲良町空家・空地バンク 新着物件③

当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

物件番号 20251101

所在地	甲良町大字下之郷2275番、2275番-1、2320番、2321番（以上田）2319番、1347番（以上畠）		
用途	田・畠		
区分	売買・賃貸	売買	
賃料・価格等	月額賃料	—	売却価格 198万円
接面道路	3方道路		
土地改良	田：6,365m ² (0.63ha) 約6.4反 畠：120m ² (0.012ha) 約0.12反		
特記事項	農業委員会への申請書・名義書き換え等手数料が必要です。 農地法3条および地域の農業組合の規律事項の遵守を願います。		



【問合先】企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



甲良町空家・空地バンク 新着物件③

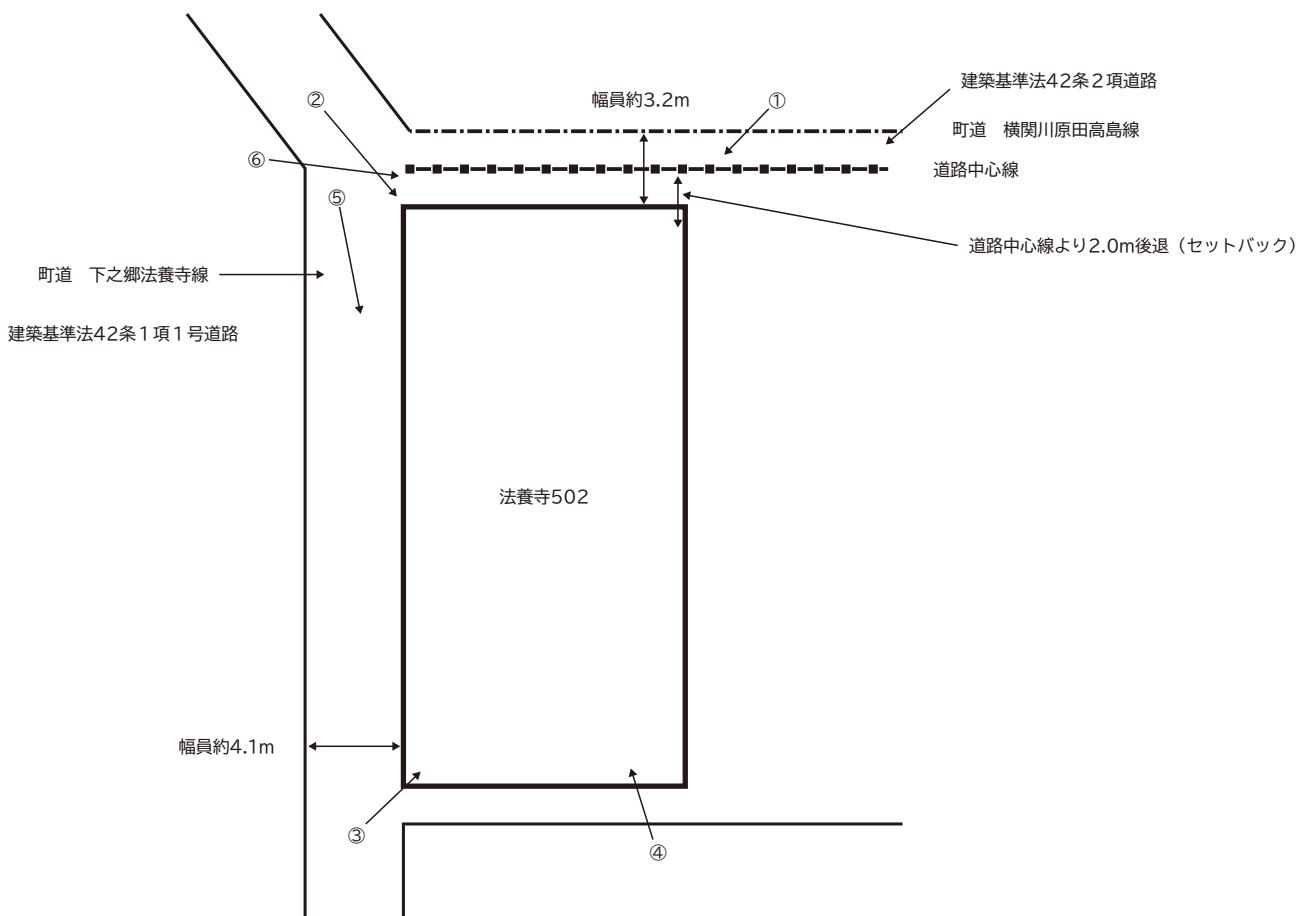
当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

物件番号 20251015

所在地	甲良町						
用途	空地						
区分	売買・賃貸	売買					
賃料・価格等	月額賃料	一	売却価格	353万5千円			
交通等	近江鉄道（尼子駅）	約2.5km					
	バス						
公共施設等	甲良町役場まで	約0.6km	地区公民館まで	約0.0km			
	図書館	約1.2km	病院	約1.1km			
	保育所	約0.7km	中学校	約0.6km			
	小学校	約1.0km	駐在所	約1.1km			
	消防署	約0.9km	コンビニ	約1.3km			
	金融機関	約0.9km	スーパー	約0.9km			
建物	構造			建築時期			
接面道路	3方道路						
土地	336.00m ² 約101.64坪						
設備	水道（上水道）前面道路に本管あり DIP200 引込なし						
	下水道	北側道路に配管あり VU200 引込あり					
	風呂						
付帯設備等							
建築物高さ制限							
特記事項 (自治会要望)	自治会の加入をお願い致します。						
	区協議費（自治会費）は年間14,000円（前後期各7,000円）です。						
	自治会行事は春河川清掃、秋公共用地清掃、3月総会です。						
	区民との親睦を図る為、あいさつ等自主努力をお願い致します。						



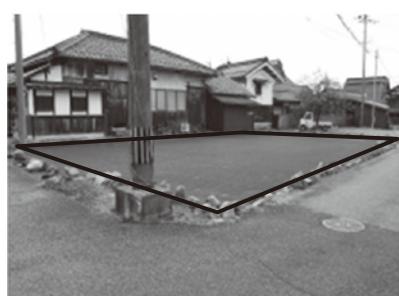
【問合先】 企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



No. ①



No. ④



No. ②



No. ⑤



No. ③



No. ⑥

【問合先】企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



甲良町空家・空地バンク 新着物件⑬

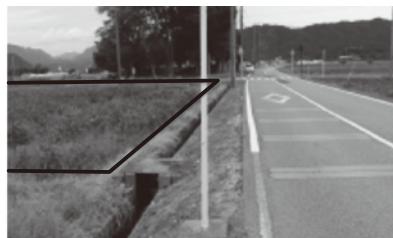
当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

物件番号 20251201-1

所在地	甲良町大字長寺1541番地、66番1			
用途	地目（田）			
区分	売買・賃貸	売買	引き渡し時期	収穫後ご相談
権利種類・価格等	権利種類	所有権	売却価格	99万円
登記簿面積	3,286m ² 約995.75坪（約3.3反）		前面道路の幅員	南側 約6.0m
土地改良	土地改良済み（農業振興地域）青地			
特記事項	農業委員会への申請書・名義書き換え等手数料が必要です。 農地法3条および地域の農業組合の規律事項の遵守を願います。			



No. ①



No. ④



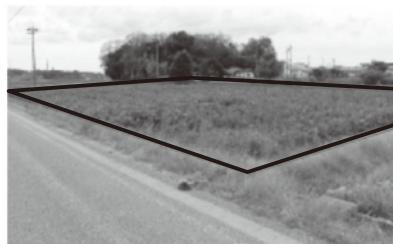
No. ②



No. ⑤



No. ③



No. ⑥

【問合先】 企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



**子育て支援
センター**

オレンジリボンキャンペーン ～町内スーパーで子ども虐待防止の街頭啓発を行いました～

オレンジリボンは子ども虐待防止のシンボルマークです。多くの方に关心をもっていただけたため、11月の虐待防止月間に町内業務スーパーで街頭啓発を行いました。

多くの方が足をとめてくれました。
ありがとうございました。



児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

～あなたの1本の電話で救われることもがいます～

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

匿名可能
通話無料
秘密厳守

い　ち　は　や　く
189

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
 - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
 - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。

さらに

子育てや親子関係に悩んだら、ご連絡ください。不安やイライラに、いっしょに向かい合います。

こどもも保護者もオンラインで気軽に相談



△親子のための
相談LINE



匿名可能

秘密厳守

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。

児童相談所
相談専用
ダイヤル

い　ち　は　や　く　　お　な　や　み　を
0120-189-783

通話無料

秘密厳守

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



**子育て支援
センター**

令和8年度 甲良町放課後児童クラブの入所申請について

令和8年度の甲良町放課後児童クラブ（学童）の入所受付が始まります。

詳しいご案内は、各小学校・こども園を通して1月初旬に配布しますので、入所を希望される場合は、内容をご確認のうえ、申請手続きをお願いします。

申請に必要な書類は、子育て支援センター・東児童クラブ・西児童クラブでお渡ししますので、必ず受付期日までにお申込みください。 ※春休みのみの利用申請の受付も、同時に行います。

・対象児童 甲良町の小学校に在籍している児童（新1年生含む）で、保護者が就労などにより、昼間の家庭保育ができない児童。

・実施場所 東児童クラブ（甲良東小学校校舎内） 甲良町横関215
西児童クラブ（甲良西小学校校舎内） 甲良町在土625

・申込受付場所 子育て支援センター・東児童クラブ・西児童クラブ

【受付期限】 令和8年1月30日（金）期限厳守

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



～呉竹地域総合センター「はばたきの館」の紹介～



～会議室、学習室、研修室①②（センター2階）～学習支援教室、自主活動学級、その他の利用など

学習支援教室

●火・木曜日19:00～20:30

●費用 週1回3,000円 2回6,000円（月額）

今回は2階の部屋で実施している事業を紹介します！

主に町内在住の大学生を講師に、中学1～3年生に学習塾を実施しています。



自主活動学級

西学区の小学生と中学生を対象に、ものづくり体験やレクリエーション、学習補充を実施しています。



子どもを守り育てる会「竹友」～小5・小6・中3合宿～

西学区の小学5・6年生と中学3年生を対象に差別的現実や差別をなくす行動力、これからの自分の生き方を見つめることを目的に合宿を実施しています。



【問合先】 呉竹地域総合センター ☎25-1736



あけましておめでとうございます ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



あけましておめでとうございます。

旧年中は多くのお客様にご来店いただき、ありがとうございました。

今年もお客様に美味しい料理と心地よい時間をお届けできるよう、スタッフ一同、全力で取り組んでまいります。本年も変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

【新年の営業について】

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・直売所 | 1月4日（日）9:00～ |
| ・Crepes（クレープ店） | 1月4日（日）13:00～ |
| ・PIZZERA UNO（ピザ店） | 1月4日（日）10:30～ |



1月の定休日は13日（火）です。（営業時間 9:00～17:00）

【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744



世界で一つだけの絵を描いてもらったよ！

11月8日（土）図書館にて「絵本作家谷口智則さん 秋の講演会＆ライブペインティング」を開催しました。当日は午前の部の講演会、午後の部のライブペインティングに合わせて70名近くの参加がありました。

午前の部では、子どもの頃に好きでよく描いていたというキャラクターのイラストや、海外での活動の様子についてスライド画像を交えお話しいただきました。参加者は作品に込められた思いに傾いたり、時折感嘆の声を上げながら耳を傾けていました。

午後の部の谷口さんによる絵本の読み聞かせでは、参加者も声を出して一緒に絵本を読む場面もあり、皆で楽しみました。ライブペインティングでは参加者からリクエストされた動物を谷口さんがキャンバスに描き、色を塗り、出来上がっていく様子をみんなで質問をしながら見守りました。途中、図書館職員や絵本ボランティア「ぶっくパレット」さんによる絵本の読み聞かせも行ない、谷口さんの絵本の世界をじっくり味わいました。

アンケートには「谷口さんの作品作りの背景のお話が興味深かった」「リクエストの絵を描いてもらえて嬉しかった」など大好評でした。

今後も図書館では、子どもから大人まで楽しめ、新しい世界に出会えるような行事を行なってまいります。今回谷口さんが描いてくださった作品は図書館に展示しております。ぜひお越しください。



【問合先】図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

天使のほほえみ

1歳のあなたにじょううひあめでとう！



やまと れあ
山田 澪彩ちゃん
1月8日生（法養寺）

令和8年3月号「天使のほほえみ」への
掲載希望（令和7年3月生のお子さん）の方は、
1月28日（水）の「乳児の10か月健診」時
に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、
生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】企画監理課 ☎38-5061



図書館に行こう♪

新年明けましておめでとうございます。
本年もみなさまの暮らしのお役に立てるよう図書館運営に尽力してまいります。
皆さまのご利用を心よりお待ちしております。
さて、新年を気持ちよくスタートするために、健康づくりを始めてみませんか？
今月は「心と体の健康づくり」に関する本をご紹介します。



『お悩み相談そんなこともアラーナ』

ヨシタケ シンスケ 白泉社

元気のない歴50年という絵本作家のヨシタケシンスケさんが読者からのお悩みに「元気のない人の考え方」でお答えします。「そんなこともあらーな」という受け入れ方でやさしく別視点から提案してくれます。くすっと笑え、温かく肯定してくれる、同著者の『あつかったらぬげばいい』(白泉社)もご一緒にどうぞ。



『即効！舌ほぐし 1日1回動かすだけで、不調すっきり改善！』

松岡 佳余子 河出書房新社

「脳の出先機関」とも言われる舌は、動かすことで脳に刺激を与えるため認知機能の向上を促し、自律神経を活性化させる効果などが期待されます。この本では肩こりや滑舌の悪さなど、お悩み別の舌ほぐしを紹介します。



『健康でいたいなら 朝のたんぱく質』

扶桑社

一日を元気に過ごすために大切な朝食。朝からたんぱく質を摂ると、体内時計がリセットされ、代謝促進により脂肪燃焼効果も高まります。忙しい朝も電子レンジができるおかげから糖質オフのみそ汁までのレシピが満載。



『60歳からのピラティス入門』

辻本 瑠璃子
宝島社

ピラティスとは負傷した人のリハビリのために考案された動きで、個々の体に合わせて無理なく行なうため、体が硬い人やシニアの方にもぴったりです。60歳の時にピラティスの指導者資格を取得した著者がわかりやすく教えてくれます。



『キッチン常夜灯』

長月 天音
KADOKAWA

チーン系レストランの女性店長・南雲みもざは疲労困憊で不眠の毎日を送っている。そんななか訪れた、夜から朝まで開店する『キッチン常夜灯』でおいしい料理を食べ、心が癒されていく。疲れた心をやさしくほぐし、温かさと元気を与えてくれる1冊です。(シリーズあります。)

※「すこやかなこころとからだ」コーナー（一般図書室窓側）もぜひご利用ください。

1月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。

※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

おはなし会
1月10日（土）14:00～ (お昼からゆっくり②) 場所は絵本いっぱいの児童室で開催します！小さいお子さんから参加できます。ぜひお越しください♪
オンラインでよびよひよこのおはなし会（事前予約制） 0・1・2歳向けのお子さんに合わせて個別でおはなし会を行ないます。 詳しくは図書館までお尋ねください。

甲良東小学校成果物展
2年生：『図書館見学に行ったよ！』 6年生：『宮沢賢治』&『日本文化』 1月8日（木）～1月21日（水） 場所：1階 おはなしの部屋廊下
臨時休館のお知らせ 1月28日（水）～ 1月29日（木）

新春落語上映会
『柳家花緑の落語入門』 場所：1階 おはなしの部屋 演目：『紺屋高尾』 参加無料。申し込みは不要です。 1月11日（日） 14:00～14:45 詳しくはホームページをご覧ください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧いただけます。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

1	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3				
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

2	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	

…休館日

【開館時間】
水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00



『キッチン常夜灯』

長月 天音
KADOKAWA

チーン系レストランの女性店長・南雲みもざは疲労困憊で不眠の毎日を送っている。そんななか訪れた、夜から朝まで開店する『キッチン常夜灯』でおいしい料理を食べ、心が癒されていく。疲れた心をやさしくほぐし、温かさと元気を与えてくれる1冊です。(シリーズあります。)

甲良4500年の歴史をたどる 奈良時代の甲良

■奈良の都に甲良の米が届いていた！

奈良時代の初め、天武天皇の孫で絶大な権力を持つ長屋王という人物がいました。皇位継承をめぐり、藤原氏の陰謀で自害させられてしまった悲劇の皇族です。

その長屋王の邸宅跡から多量の木簡が出土し、その中に右図の木簡（荷札）も出てきました。

この木簡以外にも「甲良」「瓦」などの記名が入った荷札の木簡が複数見つかりました。甲良の地で収穫した米が奈良の都の長屋王邸宅に納められていたのです。

荒れ地だった甲良の地が、7世紀後半から下之郷・尼子を中心に急速に開墾が進み、8世紀初めには早くも都に米を納めるシステムが整っていたことが、出土した木簡から明らかになりました。

■米の輸送ルート

甲良の米はどのようなルートで平城京まで送られていたのでしょうか？ 都までの一般的な搬送ルートについて、考古学者の宮崎幹也氏は次のように推論されています。

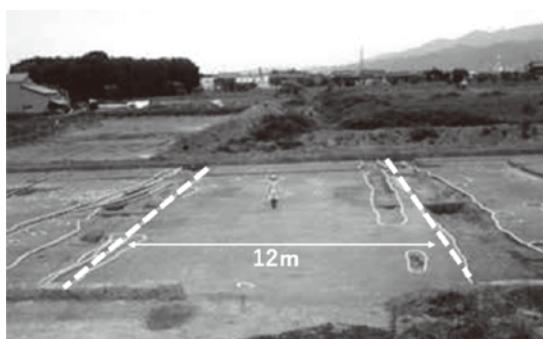
- ① 収穫されたコメは集落内の倉に集められる。
- ② 集めた米は犬上郡衙に運ばれる。
- ③ 琵琶湖の水運、または陸路「東山道」で近江国衙へ送られ、更に平城京へ送られる。



■物流の大動脈「東山道」

東山道は、8世紀初め、平城京を中心とした律令国家体制のもと、中央集権体制を確立するために整備された官道の一つです。

その東山道が甲良の目の前を通っていました。尼子西遺跡（尼子下出屋敷付近）の発掘調査で道幅約12m、側溝が両脇に設けられた東山道の跡が確認されたのです。貨幣としては最も古い形の無紋銀錢も出土しました。



尼子西遺跡の東山道



無紋銀錢

犬上郡衙：犬上郡を統括する役所

奈良時代前半までは福満遺跡（南彦根駅の西）にあり、その後竹ヶ鼻廃寺遺跡（ビバシティ彦根の南）に移る。

近江国衙：近江国全体を統括する役所。大津市大江（瀬田の唐橋の東）にあった。

奈良時代の古史料には、甲良の住人が都で写經生や下級官吏になって働いていたという記録も残っています。

東山道という物流の大動脈を通じて、甲良の人々は都とつながり、当時の最先端の文化にも間近にふれていたのです。

参考資料：櫻井信也 「奈良時代の甲良の人々」（甲良の賜Ⅱ）
宮崎幹也 講演記録（2025.6.17）

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

1月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1 休館日	2 休館日	3 休館日
4 休館日	5 教室日	6 教室日	7 教室日	8 教室日	9 教室日	10 教室日
11 休館日	12 教室日	13 教室日	14 教室日	15 教室日	16 教室日	17 教室日
18 休館日	19 教室日	20 教室日	21 教室日	22 教室日	23 教室日	24 教室日
25 休館日	26 教室日	27 教室日	28 教室日	29 教室日	30 教室日	31 教室日

※12月29日（月）～1月3日（土）は年末年始休館

2月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 教室日	3 休館日	4 教室日	5 教室日	6 教室日	7 教室日
8 休館日	9 教室日	10 休館日	11 教室日	12 教室日	13 教室日	14 教室日
15 休館日	16 教室日	17 休館日	18 教室日	19 教室日	20 教室日	21 教室日
22 休館日	23 教室日	24 休館日	25 教室日	26 教室日	27 教室日	28 教室日

【営業時間のご案内】

- ・温水プール
受付時間 12:45~20:30
(日曜日は19:30まで)
- 遊泳時間 13:00~21:00
(日曜日は20:00まで)
- ・香良の湯
受付時間 12:45~20:00
入浴時間 13:00~
(閉場時間20:30)

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、甲良町温水プールおよび香良の湯をご愛顧いただき、誠にありがとうございました。

本年も町民の皆様に、安心して、施設を楽しんでいただけるようなイベント、教室、サービスをお届けできるよう、スタッフ一同努めてまいります。

本年も変わらぬご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

【年始営業のお知らせ】 年始の営業は、1月4日（日）13時～

【1月のイベント】

ポイント2倍キャンペーン

温水プール 11日、21日、31日+18時以降来場の方

香良の湯 1の付く日（11日、21日、31日）+26日（風呂の日）



今年こそ、運動をはじめませんか？施設では大人向け教室を開催しています。

泳げない方もご参加いただける、水中運動や健康体操（陸上教室）も行っています。

各講座 対象：16歳以上の方（シニア向け教室） 1か月/4回 2,500円

・健康運動教室 水曜日 10:30~11:30

ストレッチや足の筋力トレーニング、チアピクス（有酸素運動）などで、筋力・体力・柔軟性・バランスを高めることで口コモやフレイル予防にもつなげる、低体力・シニア向けのプログラムです。

・水中運動教室 金曜日 19:00~20:00

水中は浮力があるので、足腰の負担少なく筋力を鍛えることができるので年代の高い方の筋力アップにおススメです！

水は密度、圧力、水温の関係で、陸上運動よりも多くカロリーを消費するので効率的に運動効果が高められます！

・プール無料レッスン開催！（16歳以上対象）

※施設利用料は必要となります。

①らくらくウォーキング

水曜 13:15~13:35

泳げない方にも安心！水中ウォーキングで足腰の筋力アップと脂肪燃焼を図ります！

②かんたん水泳

金曜 13:15~13:35

クロールを初めて習う方や苦手な方、きれいに泳ぎたい方にもわかりやすく丁寧に指導します。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063

1月5日（月）・2月2日（月）

13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。

予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和8年2月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(日)	定 休 日	定 休 日
2日(月)	吳竹①	吳竹①
3日(火)	小川原①	小川原①
4日(水)	小川原①	不 定 期
5日(木)	尼子①	尼子①
6日(金)	—	—
7日(土)	定 休 日	定 休 日
8日(日)	定 休 日	定 休 日
9日(月)	正樂寺①・法養寺①	正樂寺①・法養寺①
10日(火)	長寺①	長寺①
11日(水)	定 休 日	定 休 日
12日(木)	下之郷①②③・北落①・在土①②	下之郷①②③・北落①・在土①②
13日(金)	金屋①②・横関①	不 定 期
14日(土)	定 休 日	定 休 日
15日(日)	定 休 日	定 休 日
16日(月)	—	—
17日(火)	小川原②	小川原②
18日(水)	吳竹②③・長寺②	吳竹②③・長寺②
19日(木)	尼子②③	尼子②③
20日(金)	小川原③	不 定 期
21日(土)	定 休 日	定 休 日
22日(日)	定 休 日	定 休 日
23日(月)	定 休 日	定 休 日
24日(火)	—	—
25日(水)	池寺①②	池寺①②
26日(木)	長寺③	長寺③
27日(金)	—	—
28日(土)	定 休 日	定 休 日

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「吳竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた吳竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
すこやか相談	19日(月)	9:30～11:00 予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
こころの健康相談	22日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
2歳6か月健診	22日(木)	9:30～10:00	令和5年5月、6月生まれの児前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ、コップ
乳児健診4か月	28日(水)	13:00～13:20	令和7年9月生まれの児前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	28日(水)	13:00～13:20	令和7年3月生まれの児前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）

2月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
3歳6か月健診	4日(水)	13:00～13:30	令和4年6月、7月生まれの児前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
すこやか相談	9日(月)	9:30～11:00 予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
こころの健康相談	13日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし

健診・相談には、体温測定のうえご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R 7.12.1現在

	総人口	0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,065	<- 7>	327	1,763
女	3,251	<- 4>	265	1,692
合計	⑧ 6,316	<-11>	592	3,455
世帯数	2,693	<- 2>	Ⓐ➗Ⓑ=高齢化率 35.92%	
			高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。	



2026年（令和8年）1月号 通巻第565号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP : http://www.kouratown.jp/

「広報こうら」・「ホームページ」への有料広告募集中

本町では財源の確保を図るために、「広報こうら」・「ホームページ」に掲載する有料広告を随時募集しております。

あなたのお店や会社の情報を、広報誌やホームページに掲載してみませんか？

詳細はホームページにてご確認いただき、企画監理課（☎38-5061）までお気軽にお問い合わせください。

